

監査公表第8号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成30年7月4日

新城市監査委員 近藤 隆
新城市監査委員 滝川 健司

監査結果の措置対象

産業振興部

商工政策課、農業課、森林課、観光課、スポーツツーリズム推進課、鳳来総合支所地域課・作手総合支所地域課の産業振興部関係事務

監査結果報告年月日

平成30年4月3日

監査結果に対する措置通知年月日

平成30年6月14日

講じた措置等の内容

【商工政策課】

《指摘事項》

週休日の勤務において、労働時間が6時間を超えるにもかかわらず休憩時間を付与していない事例があった。適切な措置を講じるとともに、法令等を順守されたい。

《是正措置内容》

適正な措置を講じ、法令等を遵守してまいります。

《意見1》

融資制度において、利用の低いものが見受けられた。今後の融資需要の動向を見据え、制度の見直しについても検討されたい。

《措置内容》

融資制度については、近年の融資状況、融資需要の動向を関係機関、金融機関と協議し、制度見直しを含め検討してまいります。

《意見2》

企業用地の内陸部への立地の関心の高まり、新東名高速道路新城インターチェンジに近接するメリット等を活かし、引き続き企業立地の推進に努められたい。

《検討状況》

新東名高速道路と東名高速道路のダブルネットワークによる優れた交通アクセスをセールスポイントとして、さらに企業立地の推進に努めてまいります。

【農業課】

《指摘事項》

農業振興対策事業・産地パワーアップ事業補助金で、機械設備等のリース会社を交付対象者とするものがあつた。その辺の扱いが補助金等交付要綱では明確になつていなかったのので、要綱を整備されたい。

《是正措置内容》

産地パワーアップ事業実施要領（平成 28 年 1 月 20 日付け 27 生産第 2391 号 27 政統第 490 号農林水産省生産局長政策統括官通知）別紙 1 I の 1（5）ウ（ア）において、「申請方式については、取組主体とリース契約予定事業者との共同申請を原則とすること。この場合の助成金は、取組主体が選定した農業機械等の購入を行ったリース事業者（共同申請者）へ支払うこととする。」と定められています。

このことから、補助対象者については、この事業実施要領に沿つて市の要綱を改めます。

《意見》

補助事業の執行に当たっては、事業の透明性を図るため、中間時には事業の進捗状況を確認するとともに、事業終了時には事業の有効性、効率性等の検証にも配慮されたい。

《措置内容》

補助事業の執行に当たっては、事業の透明性を図り、中間時には事業の進捗状況を確認し、事業終了時には事業の有効性、効率性等の検証をしてまいります。

【森林課】

《意見 1》

補助事業、委託事業の執行に当たっては、事業の透明性を図るため、中間時には事業の進捗状況を確認するとともに、事業終了時には事業の有効性、効率性等の検証にも配慮されたい。

《措置内容》

各事業の執行においては毎月実施する課内会議において担当から事業の進捗状況を報告させることを徹底するとともに、年間を通じての委託業務や工事請負等は四半期ごとを目安に進捗確認を行うようにしております。事業終了時においても、事務事業評価書の作成により、次年度以降の事業継続や廃止等の検討をしてまいります。

《意見 2》

湯谷温泉の配湯設備に加温用の薪ボイラーが整備されることとなつた。薪供給者側の窓口として観光課ともしっかり協議され、薪の安定供給に向け準備を整えらるとともに、地域資源の活用、林業の活性化に努められたい。

《検討状況》

平成 30 年度には、国の交付金事業を活用し、湯谷温泉の薪ボイラー施設整備と併せて薪生産活動のための必要資機材整備を一体事業として取り組んでまいります。併せて安定供給を図るために必要なルールづくりと「薪生産協議会」にて検討していく際に、素材生産業者、林業家や湯谷温泉審議会等で構成される民間のメンバーに加え、温泉施設管理担当となる観光課にも参加いただき、生産から投入までの情報共有

を図りながら、お互いに円滑な事務運用体制が確保できるよう努めてまいります。

【観光課】

《指摘事項》

もつくる新城の維持管理費負担金の収納事務で手続の遅延している事例があったので、改善されたい。

《是正措置内容》

指定管理者に対し、次年度以降について期日までに報告、書類等の提出期限を厳守するよう指示しました。

《意見1》

湯谷温泉源使用料に収入未済が発生している。引き続き滞納の解消に努めるとともに、適切な処置を講じられたい。

《措置内容》

滞納者に対し、電話催告、呼出、臨戸を実施し、さらに納付計画による分納納付など納付指導を行い、滞納の解消に努めていきます。

《意見2》

湯谷温泉の配湯設備に加温用の薪ボイラーが整備されることとなった。薪供給者側ともしっかり協議され、設備の安定稼働に向け準備を整えられたい。

《検討状況》

庁内関係部署及び薪供給者で構成する新たな組織と協議・調整を図り、ボイラー設備の安定稼働に努めてまいります。

【スポーツツーリズム推進課】

《意見》

DOS地域再生事業については、地域の魅力の発信、交流人口の増加に大いに寄与するものとなってきた。一方、新城ラリーのような事業規模の大きな大会も開催されるようになり、事故等の発生も懸念される場所である。危機管理に対するマニュアル等の作成はされていたが、更に精度の高いものとなるようにし、大会の安全開催に引き続き努められたい。

《措置内容》

DOS地域再生事業においては、新城ラリーをはじめ、ツール・ド・新城、新城トレイルレース、奥三河パワートレイルといった、多くの参加者、観戦者が訪れる大会を開催しています。それぞれの大会において危機対応マニュアル等を作成し、運営スタッフへの説明を行い安全な大会運営に努めています。今後も大会前、並びに終了後においてもマニュアル等の見直し、改善を行い、引き続き安全な運営に心がけてまいります。